



**名古屋上下水道総合サービス株式会社との連携を強化します  
～水道復旧支援を追加～**

日本下水道事業団（JS）と名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、令和6年3月26日に締結した連携合意書を踏まえ、東海地方（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の地方公共団体への技術支援や下水道の持続的な進化に加え、JSによる水道施設の災害支援に関する連携を強化するため、合意書を再締結しました。

- 円滑な災害支援に関すること 【継続】
- 下水処理施設等の維持管理業務に関すること 【継続】
- 水道施設の災害支援業務 【新規】

令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、国による地方公共団体に対する応援組織体制の整備や強化をはじめ、災害対応の強化及びインフラ復旧・復興の迅速化を図るため、令和7年7月1日付で水道法を含む災害対策基本法等の一部が改正されました。

これを受けて、JSにおいても改正水道法の趣旨に基づき、JSによる水道復旧の迅速化など災害支援業務の拡充、JSの支援力を高める観点からNAWSと連携強化を図るため、合意書を締結しましたのでお知らせいたします。

合意書締結日：令和7年8月28日

合意書締結者：名古屋上下水道総合サービス株式会社 代表取締役社長 岩間 千晃  
日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司

合意内容：東海地方における地方公共団体支援に関する相互協力・連携強化



<問い合わせ先>

事業統括部 計画課長 久岡 夏樹 TEL : 03-6892-2009  
リノベーション推進部 リノベーション企画課長 松井 宏樹 TEL : 03-6892-2014